鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部（第１１３回）

- 日時：令和３年１２月３０日（木）午後４時から

- 場所：鳥取県庁災害対策本部室（第２庁舎３階）

- 出席：知事、副知事、統轄監
  新型コロナウイルス感染症対策本部事務局、危機管理局、総務部、福祉保健部
  （テレビ会議参加）
  東部地域振興事務所、中部総合事務所、西部総合事務所、日野振興センター
  【鳥取市保健所】　長井所長
  【鳥取大学医学部】千酌教授（アドバイザー）

- 議題：
  （１）変異株（オミクロン株）への対応について
  （２）その他

オミクロン株陽性者の確認状況

21都道府県・117件確認 （厚生労働省発表（R3.12. 30時点）＋兵庫県、島根県）

⇒ **全国各地で相次いで感染が確認されています**

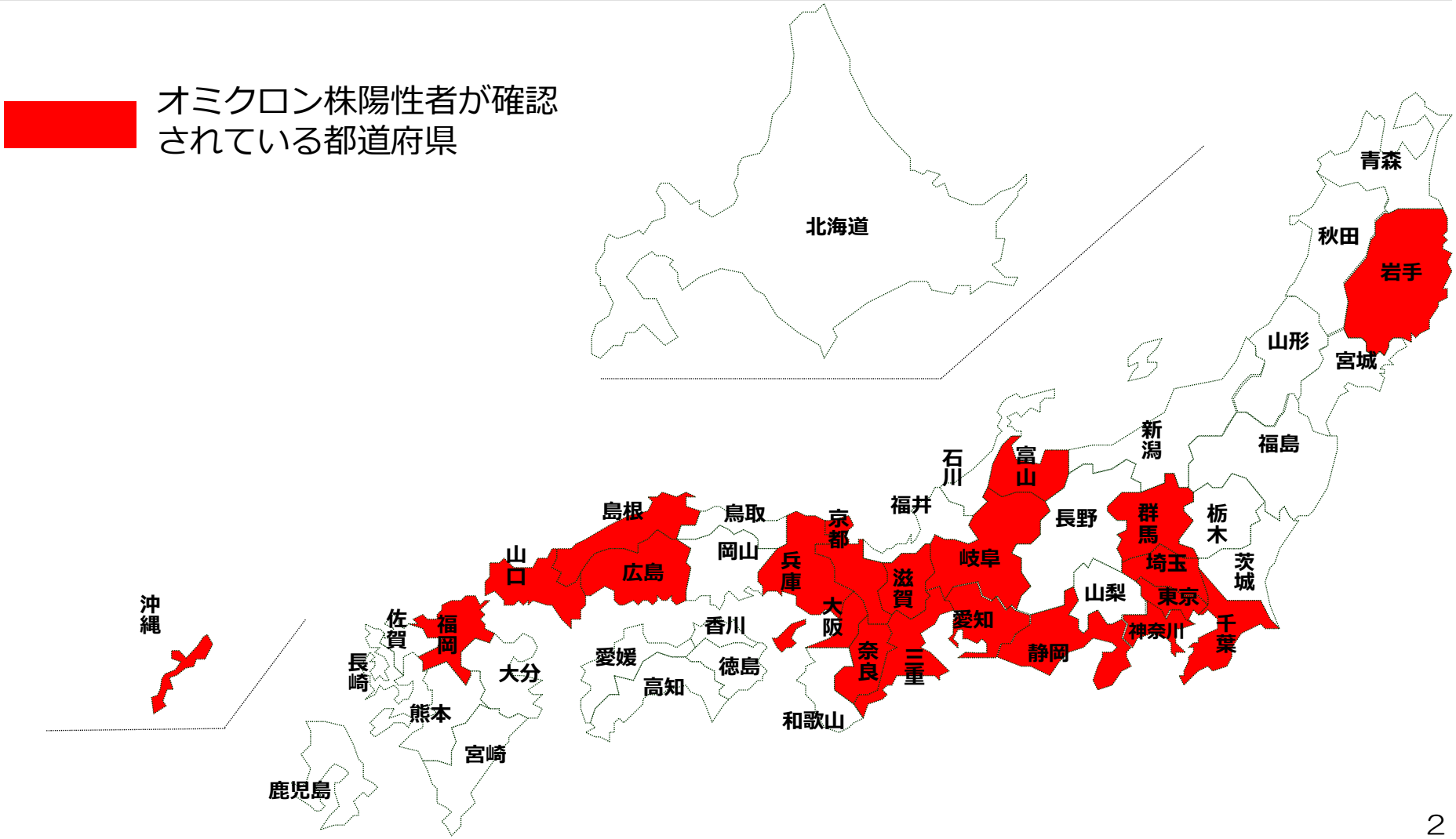

オミクロン株の感染事例を島根県で確認

12/28～30島根県の公表内容より

- 12/27～29に出雲市保健所管内で計20名（27日：7名、28日：7名、29日：6名）の陽性者を確認
  →出雲市内の飲食店4店舗に関連した陽性者の集団発生（2次感染含）
  　うち2店舗は、利用者が特定できないことから、店舗名公表
  →いずれも海外渡航歴、渡航歴のある者との接触はなし
- 27日確認の7名のうち6名についてオミクロン株の特徴的変異を確認。うち、3名は全ゲノム解析によりオミクロン株確定。
- 27日確認7名：全員軽症、28日確認7名：5名軽症、2名症状なし、29日確認6名：全員軽症→全員入院（予定含）
- 28日時点で30名前後の濃厚接触者、70名程度の接触者を確認→濃厚接触者は、原則宿泊療養施設に入所
- 陽性者のリンクは追えている状況のため、島根県内で幅広く外出自粛、飲食店の利用の自粛等を呼びかける状況ではないと考えている（12/30対策会議 丸山知事コメント）

島根県確認の陽性者が利用した店名公表

【島根県の公表内容】
感染拡大防止のための検査等の呼びかけ

店舗名	対象期間
coffee&cocktail Culture（出雲市今市町）	2021年12月23日(木)～25日(土)
ツバメヤ（同上）	2021年12月18日(土)～27日(月)

＜相談窓口のご案内＞
上記店舗について、顧客名簿等で特定できない利用者がいることから、店名の公表をお願いし、営業者の同意が得られたところから、店名等を公表しました。
これに関連して、上記期間に上記店舗を利用された方は、まずは健康相談コールセンターにご相談ください。その上で、保健所が相談をお受けし、必要に応じて、PCR検査などの検査を実施します。

- 上記いずれの店舗でも、従業員のマスク着用や消毒薬の設置、施設の消毒などの感染症対策を講じておられます。
- 今回の店名公表については、店舗を経営されている方にとりましては、風評被害、具体的には収入の減少などによる経営悪化を覚悟の上で、県民の皆さまに感染が拡大しないように、真摯なご協力、ご理解を頂いた結果であります。
- この店舗に対しての、誹謗中傷や心無い言動は、厳に控えて頂きますようお願いします。

➢ **鳥取県内にお住まいの方で、上記期間に上記店舗を利用された方は、以下の接触者等相談センターへご相談ください。**

地区	電話（8:30～17:15）	ファクシミリ（平日8:30～17:15）
東部（鳥取市保健所内）	0857-22-5625	0857-20-3962
中部（倉吉保健所内）	0858-23-3135	0858-23-4803
西部（米子保健所内）	0859-31-0029	0859-34-1392

特措法第24条第9項による協力要請

隣県の島根県、広島県、兵庫県でオミクロン株の感染が確認されました
感染不安がある県民の方及び県内に帰省された方はぜひ検査をお受けください

対象：県民及び鳥取県への帰省者
（成人式の参加者も是非ご利用ください）
検査費用：無料

■ 区　　域　鳥取県全域

■ 期　　間　令和３年１２月３１日から令和４年１月３１日

■ 要請内容　感染不安を感じられる方は検査をお受けください

※無症状の県民及び鳥取県への帰省者（ワクチン接種・未接種を問わない）

特措法第24条第9項は、新型コロナの感染拡大を抑え込むために、皆様に協力をお願いする制度です。

無料検査可能な検査場所 ※検査場所の詳細は県HPをご覧ください

県内24か所の無料検査場所（薬局・衛生検査所等）をご利用ください

東部圏域･･･　9ヶ所　[PCRのみ]3カ所、[PCR＋抗原]6カ所
中部圏域･･･10ヶ所　[PCRのみ]8カ所、[PCR＋抗原]2カ所
西部圏域･･･　5ヶ所　[PCRのみ]1カ所、[PCR＋抗原]3カ所、[抗原のみ]1カ所
※検査場所は随時、拡大していく予定(現在、事業者募集中)

緊急対応の無料臨時PCR検査センターの開設

年末年始に無料臨時PCR検査センターを開設
（薬局等の無料検査場所が開いてない期間）

実施期間

令和3年12月31日（金）～令和4年1月　3日（月）　10時～15時
令和4年　1月　8日（土）～令和4年1月10日（月）　10時～15時

※電話で事前申込み必要　受付時間：12/31～1/10の10時から15時

対象者

無症状で感染不安を感じる県民及び鳥取県への帰省者
（ワクチン接種・未接種を問わない）

設置場所

東部：県東部庁舎（鳥取市立川町6丁目176）　☎0857-20-3736
中部：県中部総合事務所（倉吉市東巌城町2）　☎0858-23-3983
西部：県西部総合事務所（米子市糀町1丁目160）☎0859-31-9745

県内でオミクロン株陽性者が確認された場合の対応

早期検査、早期入院、早期治療の「鳥取方式」の徹底を原則としつつ、軽症者・無症状者の急増を想定し、宿泊・在宅療養に重点を置いた体制を検討

1. 陽性者への対応

- 新型コロナウイルス陽性者は原則全員入院（【鳥取方式】オミクロン株か否かを問わず）
- ２回連続PCR検査陰性を確認した後、退院

2. 入院医療体制

【病床の稼働のためのフェーズの引上げ】

急速な感染拡大に備え、フェーズ2相当の即応病床を確保（現在219床）
⇒入院協力機関に対し、年末年始の入院体制の確保の協力依頼済

【治療薬（中和抗体薬・経口治療薬）の配備】

- 中和抗体薬のオミクロン株への有効性を入院医療機関へ周知（12/24厚生労働省事務連絡）⇒ソトロビマブ（ゼビュディ）は、オミクロン株にも有効性が保たれている
- 経口治療薬（モルヌピラビル：12/24厚生労働省承認）については、県内での投薬体制を年内に整備（一部医療機関は備蓄済）⇒感染初期の患者へ投与

➡感染拡大状況を見て鳥取方式＋αへ移行

⇒メディカルチェックセンターで病状を評価し、保健所長が療養先を選定
※メディカルチェックセンターの追加確保を検討（現在7医療機関）

県内でオミクロン株陽性者が確認された場合の対応

オミクロン株の感染拡大に備えた在宅・宿泊療養体制等の強化

○ 宿泊療養施設の追加確保に向けて調整（現在364室）
⇒濃厚接触者の待機施設として利用

○ 宿泊・在宅療養者のサポート体制強化
・看護師による健康サポート、医師の電話診療体制を整備済
・「鳥取方式安心投薬システム」による処方体制を整備済
・小児の在宅療養サポート体制を強化（小児科医による遠隔診療）
・臨時の医療施設で有症状の療養者を外来診療　等
⇒医療人材のさらなる**確保**を目指す

○ 対面診療・対面ケアの推進による医療的ケアのレベルアップ
⇒12/20に鳥取大学の千酌教授を講師に研修実施、今後も実地研修を実施予定

3. 接触者等への対応

- 接触者は幅広に検査を実施→鳥取方式を徹底
- 接触の状況に応じて幅広に宿泊療養施設で健康観察と定期的なPCR検査を行う

◎感染拡大がみられる場合、オミクロン株感染警戒情報を発令

【水際対策】オミクロン株陽性者の機内濃厚接触者の対応等

国の対応変更を踏まえ、以下のとおりとする

対象者

12月27日までに到着
　陽性者と同一航空機内に搭乗していた全員

12月28日以降に到着
　陽性者と同一航空機内の前後2列を含む5列の座席の者

対　応

- 宿泊療養施設で待機を依頼
  ※12月27日までに到着した航空機内の濃厚接触者については、当該者の座席が、オミクロン株陽性者の座席の前後2列を含む計5列以外であることを確認した場合、それ以降の待機期間は自宅等の待機も可
- 陽性者との接触日から3日目、6日目、10日目を目安にPCR検査を実施（体調不良時は随時実施）
- 到着日翌日から14日間待機と保健所等による健康観察を実施。

オミクロン株感染拡大に備えた県庁の体制

■ オミクロン株に備えた職員の応援体制を確保

・県営臨時無料ＰＣＲ検査センター（3ヶ所）の運営体制を確保
・宿泊療養施設の拡充に備えた運営体制（５施設運営できる体制）を確保
・状況に応じて保健所等応援体制を拡充（50名体制をさらに拡充）

■ 感染対策強化と予防的BCPの実施(12月27日に全庁へ通知済み)

バックアップ体制の構築（２交替制等）	所属の状況に応じて、２交替制をとるなど、不急の業務を先送り等を行い執務室内の職員を削減し、感染リスクの低減を図るとともに、バックアップ体制を確保する
非接触型勤務や鳥取型オフィスシステム等の再徹底	・非接触型勤務を徹底（原則として会議や打合せはリモートで対応） ・フィジカルディスタンスを確保するための執務机の配置、アクリル板の設置を再点検 ・手指消毒、共用物品（コピー機・電話機等）の定期消毒、換気を再徹底
ウイルスを持ち込まない対策の再徹底	・職員の検温、健康観察員による健康チェックを徹底 ・来庁者の手指消毒徹底や検温の実施

■ 市中感染が確認されている地域への出張の取扱

・原則オンラインで代替（関係者等の招へいも同様）。真に必要かつ緊急性がある出張に限り最小限の人数で出張することとし、用務先との往復にとどめるなど万全の感染症対策を行う
・帰県後はＰＣＲ検査を行い、陰性を確認するまでの間は、原則、別室又は在宅勤務
・私的な場面においても、市中感染が確認されている地域への往来後や来訪者との接触後に風邪症状が出た場合は必ずかかりつけ医に相談し、無理な出勤は控える

■ 大雪への対応

・疫学調査や検体搬送に支障が生じないよう重点的に除雪
・医療機関へのアクセス道等についても重点的に除雪

オミクロン株の感染拡大防止に向けて

― 基本的な感染対策の継続をお願いします！ ―

◆ ワクチンを接種した方も含め、飛沫防止効果の高い不織布マスク等を正しく着用し、こまめな手洗い、手指消毒、体調管理、三密回避、換気といった基本的な感染対策を徹底しましょう。

◆ 冬休みや年末年始の帰省や旅行等は慎重に検討いただき、帰省等をする場合にも、基本的な感染対策を徹底し、時期の分散や事前のPCR等検査の活用を含め、「うつさない」、「うつらない」行動を心掛けましょう。

◆ 飲食時は感染リスクが高まります。外食は、都道府県の認証等を受けたお店をご利用いただき、食事中であっても会話をする際はマスクを着用するとともに、自宅での会食を含め、家族、友人など親しい間柄であっても、感染対策を徹底しましょう。

◆ 発熱・咳など少しでも体調が悪い場合は、外出・移動を控え、医療機関に電話した上で、すぐに受診しましょう。

オミクロン株感染対策5カ条

みんなでオミクロン株を予防し あなた自身と大切な人を守ろう

感染対策5カ条

① ワクチン接種後もマスク、手洗い、換気を徹底

② 屋外でも人との距離を十分に長時間・大人数の飲食など注意

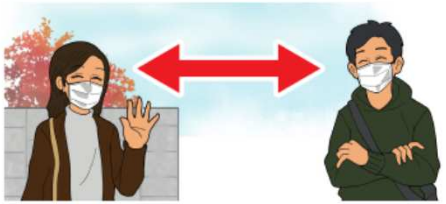

③ 体調が悪ければ無理な登校や出勤、他地域との往来は避けて

④ 飲食の際、大皿・共用箸・大騒ぎ・大声は控えて会話はマスクを

⑤ 帰省時など県外との往来の際は特にご注意を

ワクチン接種はオミクロン株の対策に有効です！

モデルナ社製のワクチン接種でも、発症や重症化を防ぐ効果があります。副反応は、ほとんどが軽症であり、安全性に問題はありません。

「調子が悪い」「心配」ならお電話を

発熱・頭やのどの痛みなど少しでも違和感がある場合や倦怠感がある場合は、かかりつけ医または「受診相談センター」にご相談ください。

受診相談センター

☎0120-567-492
9:00～17:15（※12月29日～1月3日を除く）
Fax 0857-50-1033

●東部地区／☎0857-22-8111（鳥取市保健所内）
●中部地区／☎0858-23-3135（倉吉保健所内）
●西部地区／☎0859-31-0029（米子保健所内）

【聴覚や発話の障がい等により音声通話が困難な方】
鳥取県新型コロナ感染症特設サイト内の相談フォームよりご相談ください。

鳥取県 とりネット 新型コロナ特設サイト

会食の際はオミクロン対策の徹底を！

マナーを守り、お店の感染対策の呼びかけに協力をお願いします

【入店前のポイント】

◇体調が悪い時は、会食を控えましょう

◇感染対策が徹底した「認証店」をおすすめします

【食事する時のポイント】

◇会話の際はマスクを着用しましょう

◇どんなに楽しくても大声は控えましょう

◇大皿を避け個食を徹底、箸やグラスも共用は控えましょう

◇食事の前後など、こまめに手洗いしましょう

◇飲食店の呼びかけに協力を

飲食店のオミクロン対策の徹底が必要です！

この年末年始は、これまで以上に感染防止対策の徹底をお願いします

◆従業員全員で飲食店向けガイドラインの徹底をお願いします

・換気扇の常時稼働、定期的な窓開放による換気の徹底
・パーティション、斜め掛け等によるフィジカルディスタンスの確保
・従業員の体調管理の徹底

◆お客様にも対策を守ってもらうよう呼びかけをお願いします

・パーティションを外したり、座席の間隔を狭めない
・手指消毒、会話時のマスク着用の徹底
・大声を出さず、お酌や乾杯を控え、大騒ぎはNG

冬場の換気を忘れずに

冬は窓を開ける機会が減り、エアロゾル（マイクロ飛沫）感染の危険性が高まります。

換気の徹底をお願いします。

【基本的な換気の主なポイント】

〇空気の流れを意識して二方向の窓を全開
（30分に1回以上、1回5分間）

〇対角線の窓を開けるとより効果的

〇換気扇や扇風機の併用も効果的

〇二酸化炭素濃度測定器の利用も有効
（1,000ppmを超えていないか確認）

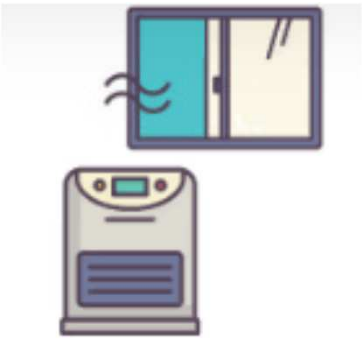

寒い時に室内温度の低下を抑える工夫

・暖房器具の近くの窓を開ける
・窓を一カ所、少しだけ開けて常時換気することも有効
・隣接する別の部屋に空気を入れ、少し暖まった空気を部屋に取り込む「二段階換気」も有効

年末年始における感染リスクが高まる場面

＜全国での昨年年末年始の感染例＞

帰省した親族などとの
大人数の食事会

長時間飲食や大騒ぎ

久しぶりに会った友人
とドライブ

「密」なイベント

マスクの着用、換気、密の回避が必要です！

県外との往来ではオミクロン株に十分注意！

岸田総理会見(R3.12.24)
　帰省や旅行については、オミクロン株の動向を踏まえ、慎重に検討していただくようお願いいたします。

県外との往来が多くなる年末年始は、感染力が強いオミクロン株に注意が必要！
オミクロン株に対しても基礎的な感染予防習慣が重要です

【県外との往来の際のお願い】

◇マスクはすき間なく正しく着用、
　十分な距離が取れないときはマスクを着用
◇混雑した場所や感染リスクの高い場所を避ける
◇体調が悪い時は、無理せず県外との往来は避ける
◇行かれる先の自治体が出されている新型コロナ情報の確認を

【県外から来県・帰県される方へのお願い、一緒に過ごす際のお願い】

◇来県前には事前にＰＣＲ等検査を受けましょう
◇「親しき仲にもマスクあり」
◇こまめな手洗い、こまめな換気、ドアノブ・スイッチなどの共用部分の消毒
◇タオルや歯磨き粉、食べ物や食器などの共用を避ける
◇家庭内でも感染対策を徹底し、家庭内で対策が難しい場合は宿泊施設利用も検討
◇発熱、倦怠感などの症状があれば、積極的に受診又は受診相談センターに相談を

出入国される皆さまへ

- 厚生労働省入国健康確認センターの健康フォローアップ実施中か否かに限らず、外国から入国・帰国された方で、少しでも体調不良等ご不安のある場合は、各地区の保健所にご相談ください。

地　区	電話 (8:30～17:15)	ファクシミリ (平日8:30～17:15)
東部（鳥取市保健所内）	0857-22-5625	0857-20-3962
中部（倉吉保健所内）	0858-23-3135	0858-23-4803
西部（米子保健所内）	0859-31-0029	0859-34-1392

- 各国への渡航を検討される際には、外務省ホームページサイトを参照するほか、現地の日本大使館・領事館や各国当局のホームページで、最新情報を十分にご確認ください。

＜参考：外務省「海外安全ホームページ」＞

日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国に際しての条件・行動制限措置

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

各国に対する感染症危険情報の発出

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2021T097.html#ad-image-0

体調悪ければ無理をしないで！

岸田総理発言（R3.12.24）
　風邪の症状などがある場合、少しでも具合の悪い場合には、外出を控え、医療機関での受診・検査、強くお勧めいたします。

発熱、せきなどの風邪症状はコロナ感染の重要なサイン!!
オミクロン株では強い倦怠感があるという情報もあります。

コロナ感染症は初期の治療が大変重要です
遅くなれば命に関わるかもしれません

少しでも症状がある場合は、無理に登校・出勤をせず、
かかりつけ医、又は受診相談センターに相談しましょう

職場も出勤前の体調確認、症状がある場合の
出勤自粛など、従業員への呼びかけを

コロナ感染を見逃さないためのお願いです

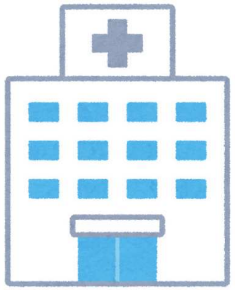

発熱等の症状が出たときの相談先

受診相談センター

☎ **0120-567-492　コロナ・至急に**　毎日9:00~17:15
（ファクシミリ）**0857-50-1033**
（東部地区）☎ **0857-22-8111**
（中部地区）☎ **0858-23-3135**
（西部地区）☎ **0859-31-0029**

上記以外の時間
休日を含め24時間対応

受診相談センター・接触者等相談センター　年末年始（12/29～1/3）の体制

相談先に迷う場合は「受診相談センター」にご相談ください

かかりつけ医がいないなど、相談先に迷う場合は「**受診相談センター**」にご相談ください。
お近くの医療機関や受診の方法などをご案内します。

地区	電話 **（２４時間体制）**	ファクシミリ **（8:30～17:15）**
東部（鳥取市保健所内）	0857-22-8111	0857-20-3962
中部（倉吉保健所内）	0858-23-3135	0858-23-4803
西部（米子保健所内）	0859-31-0029	0859-34-1392

※12/28（火）まで、1/4（火）以降は、(電話) **0120-567-492**　に、ご相談ください。
コロナ・至急に

陽性者と接触歴があるかたや**接触した可能性があるなどご心配な場合**は「**接触者等相談センター（各地区の保健所）**」にご相談ください。

地区	電話 **（8:30～17:15）**	ファクシミリ **（平日8:30～17:15）**
東部（鳥取市保健所内）	0857-22-5625	0857-20-3962
中部（倉吉保健所内）	0858-23-3135	0858-23-4803
西部（米子保健所内）	0859-31-0029	0859-34-1392

年末年始における外来診療体制

◆ 年末年始は圏域ごとの急患診療所を中心に外来診療体制を確保します。

※医療機関を受診される際は、必ず事前に連絡し、受診方法等を確認しましょう。

【年末年始(12/29～1/3)の外来診療機関】

区分		令和3年			令和4年			備考
		12／29(水)	12／30(木)	12／31(金)	1／1(土)	1／2(日)	1／3(月)	
東部	東部医師会急患診療所 （電話：0857-22-2782）	9:00～17:00、19:00～22:00						小児科・内科
	病院	県立中央病院、鳥取市立病院、鳥取赤十字病院、生協病院、智頭病院、岩美病院 （宿日直体制で対応）						
中部	中部休日急患診療所 （電話：0858-22-5780）			9:00～21:00		9:00～21:00		12:30～13:30、 17:00～18:00は休憩
	県立厚生病院 （電話：0858-22-8181）	13:15～22:00		10:00～22:00				小児科
	病院（休日輪番）			野島病院(内科) 県立厚生病院(外科)	垣田病院(内科) 北岡病院(外科)	藤井政雄記念病院(内科) 清水病院(外科)	県立厚生病院(内科) 三朝温泉病院(外科)	
				8:00～翌朝8:00				
西部	西部医師会急患診療所 （電話：0859-34-6253）	19:00～22:00	9:00～22:00					小児科・内科
	境港日曜休日応急診療所 （電話：0859-44-4173）			10:00～17:00		10:00～17:00		小児科・内科 12:00～13:30は休憩
	病院（休日輪番）	米子医療センター 西伯病院	山陰労災病院 日南病院	米子医療センター 西伯病院	高島病院 済生会境港総合病院	博愛病院 日野病院	米子医療センター 日野病院	
		18:00～翌朝8:00		8:00～翌朝8:00				
	小児救急（小児輪番）	米子医療センター	山陰労災病院	米子医療センター	山陰労災病院	米子医療センター	山陰労災病院	小児科
		08:30～17:00	9:00～17:00	08:30～17:00	9:00～17:00	08:30～17:00	9:00～17:00	

※ 上記のほか、無料で相談できる「とっとり子ども救急ダイヤル（＃8000）や「とっとりおとな救急ダイヤル（＃7119）もご活用ください。